

平成 22 年度（第 7 回）北海道ミッド女子マスターズゴルフ選手権

開 催 日：平成 22 年 10 月 5 日（火）

開催倶楽部：ハッピーバレーゴルフクラブ（金沢・伊達山）

競 技 の 条 件

1. ゴルフ規則

日本ゴルフ協会ゴルフ規則とこの競技のローカルルールを適用する。

2. 使用球の規格

『公認球リストの条件・ゴルフ規則付 I (C) 1b』を適用する。（ゴルフ規則 186p 参照）

3. スタート時間

ゴルフ規則 6-3（スタート時間と組み合わせ）の注に記載の、プレーヤーが自分のスタート時間後 5 分以内にプレーできる状態でスタート地点に到着したときは、遅刻の罰を最初のホールで 2 打付加とする。

（ゴルフ規則 65p 参照）

4. 競技終了時点

本競技は、競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

5. ホールとホールの間での練習禁止

『ゴルフ規則付 I (C) 6b』を適用する。（ゴルフ規則 190p 参照）

ローカルルール

1. アウトオブバウンズの境界は白杭をもって標示する。

2. 修理地は青杭または、白線をもってその境界を標示する。

3. ウォーターハザードは黄杭、ラテラル・ウォーターハザードは赤杭をもってその限界を標示する。

4. 排水溝は動かさない障害物とする。

5. 人工の表面を持つ道路に接した排水溝は、その道路の一部とみなす。

6. 芝保護のためにコース内に敷いてある人工（プラスチック製またはゴム製）の歩経路は人工の表面を持つ道路とみなす。

7. 芝保護のための巻物施設（巻網など）は樹木の一部とみなす。ただし、樹木の巻物に挟まった珠は、罰なしにその真下の地点から 1 クラブレンジス以内で、しかもホールに近づかない所にドロップすることができる。取り出した珠は拭くことができる。その珠をすぐには取り戻せない場合は、別の珠に取り替えることができる。このローカルルールの違反の罰は 2 打。

8. パッティンググリーンに近接する動かさない障害物について、『ゴルフ規則付 I (B) 6』を適用する。（ゴルフ規則 173p 参照）

9. コース内の土止めの杭は、コースと不可分のものとする。

10. 金沢の 7 番ホールと 8 番ホールの間設置してあるマンリフトは使用することができる。

注 意 事 項

1. 競技の条件またはローカルルールに追加、変更のあるときは、競技用カード交付場所付近に掲示して告示する。

2. パー 3 ホールに限り、先行組の誰もがパットを始める前に、後続組のプレーヤー全員がティインググラウンドに到着しているときは、打たせること。

3. プレーの進行に留意し、先行組との間隔を不当に空けないよう注意すること。